

職場委員会・執行委員会合同アピール

理事会は、学内外の情勢、教育研究課題、労働諸条件を論点にした業務協議会を含む諸交渉の開催に向けて努力することを約束！！

理事会は、各職場の決議を重く受け止め、制限なき業務協議会開催に応じよ！

学園創造は、現場の教職員の日々の教育・研究・業務実践や議論の大きなうねりに確信を持ってこそ実現できることを理事会は認識せよ！！

そして、理事会は、組織された教職員とともに学園創造を進めていくのであれば、昨年から続く一時金一ヶ月カットを撤回せよ！

11月30日（木）に事務折衝を開催し、改めて業務協議会の開催を要求しました。理事会との折衝のなかで、学内外の情勢、教育研究課題、労働諸条件の3点を論点にした業務協議会を含む諸交渉開催に向けて努力することを約束しました。そして、12月1日（金）に急遽、職場委員・執行委員そして連合執行委員を交えた合同会議を開催し、以下、当面の組合のスタンスと行動提起を確認しました。日々の教育・研究・業務を実践しているのは私たち教職員であり、この教職員のチカラに確信を持ち、それに依拠することこそが学園創造の要です。組合員のみならず全教職員が組合方針の下に団結し、圧倒的なチカラで理事会に迫り、「現場からの学園創造」を勝ち取りましょう！！

11月30日事務折衝における論点と12月1日の議論

11月30日事務折衝における論点...

組合は、これまでの諸交渉のなかで、私学危機に対する認識や学生実態、総合的人間力の涵養の課題について組合ならではの指摘あるいは要求を行ってききましたが、学園全体が課題についての認識を共有し、政策で一致するまでにはいたっていません。立命館が次のステージへと進むための方向性を理事会とも共有し、そのなかで教職員の役割あるいは教職員像を明確にし、それに相応しい処遇のあり方の問題として一時金に関する再回答を組合はこれまでも要求してきました。そして、情勢、教育研究課題の前進、一時金カットを含めた労働諸条件の改善要求を議題に、改めて業務協議会の開催を理事会に要請しました。

理事会は、高等教育市場のグローバル化など新しい次元での危機（「つぶれる」といった意味ではなく）が進む中で、教職員の中で、あるいは理事会と教職員の間で危機感を十分に共有できていない状況を打破するためにも、教育研究課題について議論を積み上げた上での業務協議会の開催の可能性は否定しませんでした。しかし、一時金カットについては、昨年来から団体交渉や業務協議会などで説明したとおりであり、一時金そのものを議題にした業務協議会の開催には難色を示しました。

これに対して、組合は、学内外の情勢や教育研究課題を議論し、学園創造に確信を持つ中で教職員の役

割や教職員像、教職員の働き方の方向性を定め、その延長線上に一時金含む労働諸条件の課題があることを再三にわたって主張しました。組合のこうした主張を受けて、理事会は、学内外の情勢、教育研究課題、労働諸条件を論点にした業務協議会を含む諸交渉の開催に向けて努力することを約束しました。

12月1日職場委員・執行委員・連合執行委員合同会議での議論...

11月30日の事務折衝を踏まえ、理事会の姿勢には不十分さは感じられるものの、ストを実行するにはまだ各職場が盛り上がっていないこと、そして今は学園課題の前進が必要であり、そのためにも制限なしの業務協議会開催が必要であること。また、団交・ストライキの構えを取り続けること、業務協議会開催についても期限を切って開催要求を行うことを確認しました。

発言の中には7年間もベアが0（ゼロ）であり、その間に生活環境が悪化し、実質賃金価値が低下しているし、特に若年層の落ち込みが気になるとの発言もありました。また、この間の理事会の必要なリーダーシップが発揮されていない状態で、課題が山積しているのを業務協議会で厳しく追及すべきとの発言もありました。

当面の組合の基本スタンスと今後の運動方針

第1ステージを貫徹すべく年内に制限なき業務協議会開催を迫ります。業務協議会を通じて、児童・生徒・学生・院生、父母、校友、教職員から愛される立命館学園を創造しよう！

11月30日の事務折衝では、一時金そのものを議題にした業務協議会開催について、理事会は、説明しきった・論点を出し尽くしたというこれまでのスタンスを変えることはありませんでした。しかし、情勢、教育研究課題、労働諸条件を三位一体のもと捉え、学園創造を進めるための交渉であればテーブルにつく準備があり、そのための努力をすることを約束しています。

組合は、これまで確認してきたとおり、学園創造を進めるには組織された教職員に依拠することが不可欠であり、学園創造の議論とその営みの延長線上に教職員の働き方に相応しい処遇の問題があることを主張してきました。一時金含む労働諸条件を学園創造と切り離しては議論することができないことは明白です。後期の方針の基本的考え方として「ゆにおんNo. 96」で提起したとおり、今後の立命館教職員組合連合の運動方針は、構成員の議論を積極的に組織し、政策を現場から掘り起こす、あるいは理事会の政策を超える政策を提起していく中で学園創造を現場主導ですすめていく、つまり「立命館民主主義」の再生にこそあり、しがって「立命館民主主義」の一構成要素である業務協議会の開催を組合が自ら放棄することはありません。業務協議会のなかで学内外の情勢、教育研究課題を議論していくなかで教職員の労働諸条件のありようについて正々堂々と要求していきます。今後、年内の業務協議会開催に向けて理事会との事務折衝を重ねていきますが、遅くとも12月15日（金）までに理事会に対して業務協議会開催要求への回答を改めて求めます。そのうえで、この日までに業務協議会開催が約束されなければ、以前に提起したとおり、第2ステージの運動に切り替えることを職場へ提起します。

学内外の情勢、教育研究課題、職員課題についてさらに議論を深めます。

「ゆにおん No. 103」で論点の一端はすでに提起していますが、学内外の情勢、教育研究課題、職員課題についてさらに職場での議論を踏まえて議論を豊富化し、その議論を大きなうねりとして現場から学園創造につながる政策提起をしていくことが重要です。別途、執行委員会アピールとして論点・要求を提起してい

きますが、執行委員会アピールに基づき、各職場で論点を豊富化・深化していくことが議論を優位に進めるための大きなファクターです。職場での実践、課題、矛盾などを出し合いながら、それらを解決し、学園創造につながる大きなうねりを作り出し、教職員の労働諸条件の改善へつなげていくためには職場での議論は不可欠です。これまでの立命館学園の発展、学生たちの大きな躍進は、他ならぬ教職員の奮闘によることを確信に、次の立命館学園発展のための大きなうねりを組合の議論から再びつくりあげましょう！！

団体交渉やストライキ権行使も視野に入れながら職場の団結を深めよう！

組合は、先の事務折衝を通じて、上記のように業務協議会実施に向けて最大限努力することを当面の方針として提起しました。すぐさま業務協議会ではなく法的に許された団体交渉、あるいはストライキ権を行使すべきだという意見や思いがあるのも事実です。しかし、現時点では、業務協議会における学園創造に向けた議論を通じて私たち教職員の労働諸条件を改善する途が全く閉ざされたわけではありません。目の前にいる児童・生徒・学生・院生の「学びと成長」のためにも教育・研究・業務課題の議論、前進を勝ち取ることで、私たちの労働諸条件を考えるべきだという職場の意見にも代表されるとおり、現場からの学園創造に向けた議論を職場で組織し、教員・職員、部課、学部の壁を超えて団結し大きなチカラに変えることが現時点において最も重要だと考えます。

もちろん、組合は決して団体交渉やストライキ権行使を放棄したわけではありません。職場での議論を通じて組合への結集が高まり、組合組織の強化のなかで、理事会が学生たちの「学びと成長」を度外視し、学園創造の道を閉ざし、そして私たち教職員の生活・労働実態から完全に目を背けるといふ舵取りを明確に示した場合は、すぐさま行動に移さなければなりません。事務折衝や交渉などの場において、判断が必要とされる局面が訪れば、全組合員に状況を正確に知らせ、執行委員会、職場委員会で議論していきます。いずれにせよ、ストライキ権の行使は、学生、父母、校友、社会からの理解・支援をいただくことが前提ですが、仮に10分であれ、学生たちの学習権を奪ってまで労働者としての権利を主張しなければならないことがどうということなのかを、全ての職場、すべての組合員が、共通の理解になって初めてストライキは成功し、理事会に対して大きな圧力になります。今後、ありうるストライキ権の行使を成功させるためにも、組合への結集と職場集会での学園創造の議論を改めて呼びかけるものです。

職場への行動提起

職場集会を開催しよう！ 全学議論の組織こそ学園創造のチカラ！！

職場集会で、組合方針を共有し、各職場の実態や困難、要求を出し合おう！

職場集会や決起集会、フォーラムなどで職場、学部、教員・職員という枠を超え、学園創造に向けて議論できるのは組合だけです。大きなチカラに変えていくためにも職場集会への参加と旺盛な議論を各職場に要請します！！

**12月7日(木)は一時金支給通知日！ 全職場は「制限なき業務協議会開催！」
「一時金カット断固反対」の職場決議をあげよう！ 全教職員の怒りを共通に表現できるものとして、ステッカーを胸に貼ろう！！**

職場集会での議論に基づいて各職場で決議を挙げることを要請します。

また、12月7日は、下記に提案する集会とは別に組合員・未組合員問わず「怒り」を統一的に表現する

手段として「現場からの学園創造を!」「理事会の姿勢をカエル!」「一時金を取りカエす!」をスローガンにしたステッカーを準備します。7日と一時金支給日の8日は胸にステッカーを貼り、全教職員で理事会に対して「怒り」を表明しましょう!

12月7日(木)19:00からの決起集会に組合員・未組合員問わず参加しよう!!

組合執行部から改めてこの間の運動の到達点や課題、そして今後の運動方針を提起します。各職場での議論状況などを報告し合いながら全体で組合運動方針を共有し、団結を強め、要求を実現しよう!! 職員は、この日を「ノー残業Day」と位置づけ、集会に参加することを要請します!!

教職員総決起集会

●日時：12月7日(木) 19:00~

●場所：[衣笠] 啓明館2階会議室 / [BKC] コアステーション大会議室

※ 軽食・飲物を用意します。

組合の役割・意義などを深めながら改選を成功させよう!!

各職場ですすめている改選議論もいよいよ最終局面を迎えようとしています。教員・職員職場ともに12月22日(金) <予定>に開催する立命館大学教職員組合定期大会を成功させ、新執行部とともにこの局面を打開しましょう!

12月11日(月) 新現職場委員会 … 職員自薦執行委員候補・職員四役候補確認

12月18日(月) 新現職場委員会 … 教員執行委員・教員四役候補確認/
職員他薦執行委員候補確認

12月19日(火)~21日(木) 職員執行委員の信任投票

12月22日(金) 立命館大学教職員組合定期大会 … 四役選出

>>>>>お知らせ>>>>>

祝! 立命館守山中学校高等学校に教職員組合が設立されました!!

11月27日(月)16:30より立命館守山高等学校閲覧室にて、教職員組合結成の大会が開催され、21名の参加者のもとで結成が確認されました! また、大会内において連合への加盟も確認され、次年度の春闘は、2大学・4附属校で臨むこととなります(小学校については結成に向けて着々と準備を進めています)。新しい仲間とともに学園創造をすすめましょう!!